

入院時食事療養について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出をおこなっており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

入院時食事療養負担額（1食）550円

※お持ちの保険によって負担額が変わる場合があります

三次地区医療センター 病院長

入院時食事療養・生活療養について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出をおこなっており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

（一般の方）入院時食事療養負担額（1食）550円

（生活療養対象の方）入院時生活療養負担額

食事代（1食）550円、居住費（1日）430円

※お持ちの保険によって負担額が変わる場合があります

三次地区医療センター 病院長